2024 年（令和 6 年）9 月 25 日発行

第３０号

# 安全だより

公益社団法人 羽咋市シルバー人材センター
安全・適正就業委員会
〒925-0054　石川県羽咋市千里浜町カ 1 番地 20
TEL（0767）22-2700　　FAX（0767）22-7306

## 事故報告

## 事故急増中！　事務局には当日中に報告を

6 月の報告以降、新たに 7 件の事故が発生しました。これで当センターの事故累計件数は 10 件となり、昨年一年間の発生件数 6 件を大幅に超えました。蜂刺されや刈払機による飛び石事故は全国的にも多く、特に飛び石事故は賠償額が高額になるケースが多いことから、シルバー人材センターの大きな課題となっています。他人事ではなく自分事と認識して、より一層の安全就業に努めてください。事故に関する対応や保険手続きなどは事務局で行いますので、まずは速やかに報告をお願いします。

【9 月 20 日までの事故報告】

| | 事故発生日 | 仕事内容 | 事故のあらまし |
|---|---|---|---|
| 4 件 | ７月　５日<br>男性・71 歳 | 剪定 | 庭木の剪定作業をしていたところ、蜂が飛来してきて左手中指を一ヶ所刺された。 |
| 5 件 | ７月 10 日<br>男性・67 歳 | マイクロバス運転 | 農園の畑に前進で入り、児童を降ろした後、帰路のためにバスを方向転換させる際、農園内の通路脇に立ててあった鉄の棒に車体をこすった。（派遣先の保険で修繕） |
| 6 件 | ７月 18 日<br>男性・76 歳 | 草刈り | 刈払機を使用して道路際の除草作業をしていたところ、飛び石により道路を走行中の自動車に三ヶ所傷を付けた。（シルバー保険で修繕）賠償額 108,746 円のうち会員負担金 6 千円 |
| 7 件 | ７月 27 日<br>男性・70 歳 | マイクロバス運転 | 生徒達を学校の玄関前で降車させた後、駐車場に駐車するため後退していた際、バス後部が車止めポールに接触した。 |
| 8 件 | ８月　８日<br>女性・79 歳 | 草むしり | 草むしり作業をしていたところ、蜂が飛来してきて両手の甲を一ヶ所ずつ刺された。 |
| 9 件 | ８月 27 日<br>女性・78歳 | 草むしり | 草むしり作業をしていたところ、蜂が飛来してきて左手人差し指を一ヶ所刺された。 |
| 10 件 | ８月 28 日<br>男性・75 歳 | 市内配布 | 車輌を運転して地下駐車場に侵入したが、建物内に通じるシャッターが閉まっていたため方向転換ができず、地下からバックで運転して地上に戻る際に駐車場出入り口に設置してあるポールに車体後部を接触させた。 |

## 安全講習

## 安全運転を心がけて 派遣運転手業務研修を実施

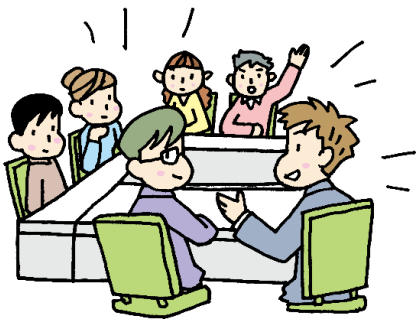

8/23（金）マイクロバス運転従事者の会員さんを対象に、業務研修を行いました。近年マイクロバス運転による事故が相次いでいることから急きょ実施したもので、羽咋市学校教育課の担当者を交えて事故防止について意見交換を行いました。

## 安全巡回

# 安全パトロールで無事故を呼び掛け

皆さんが安全に就業できることを目的として、就業現場を巡回しています。今年も猛暑のなか、多くの会員さんが作業に励んでいました。幸い当センターでは熱中症による重篤事故はありませんでしたが、全国のセンターから多数報告されています。日頃から体調管理に気を付けて、周囲の人と声を掛け合いながら安全に作業を行いましょう。

## 事故事例

【全シ協発行　安全就業ニュース７月号より一部抜粋】

# 全国で発生中！ 飛び石事故による高額賠償責任事故事例

- 肩かけ式草刈機で草刈作業中に石がはねて車に当たり、リアガラスが割れた。（528,748 円）
- 乗用草刈機を運転し作業していたところ、芝生内に紛れ込んだ小石を巻き込みそれが飛散し建物のドアガラスに当たり破損。（275,000 円）
- 草刈作業中に飛び石で通行する車両のグリル、ボンネット、フロントガラスを損傷させた。（564,235 円）
- 植木剪定及び草刈作業の現場で、庭の草刈作業中に飛散した石が隣家の車に当たりサイドガラス（後方）が破損した。側面にも傷あり。防護ネット等の飛び石対策は講じていなかった。(312,970 円)
- 草刈機で除草作業中、小石が飛散し、現場付近に駐車していた就業会員の車両の運転席側車体と窓ガラスを損傷させた。（540,500 円）
- 草刈作業中に飛び石で２台、道具を移動する際に道具を接触させ２台、合計４台の車両を破損させた。うち２台は損害小で請求無し。１台は 124,550 円でもう１台は 955,713 円。（合計 1,080,263 円）

## 事務局よりお願い　「ルールを守って就業しましょう」

①センター所有の軽トラックやハンマーナイフは掃除をしてから返却してください。

②蜂スプレーは有料です。現場で使用したら必ず就業報告書に「蜂スプレー使用」と記入してください。発注者に請求します。

③発注者から直接仕事の依頼を請けた場合は、事前にセンターに報告してください。
報告のない現場で事故が発生しても、シルバー保険の対象にはなりません。

④就業現場で事故が起きたらその日のうちにセンターに報告してください。

緊急連絡先（時間外または土日祝日　080-5854-4949）